

令和5年1月27日

### 令和4・5年度入札参加資格審査中間年の更新における特例措置について

新型コロナウイルスの影響により、研修等の受講が困難であった状況を考慮し、令和5年度名簿においても、技術・社会貢献評価項目のうち、下表に記載の項目について、同表「令和5年度名簿の実績期間[特例措置]」のとおり加点对象とする実績期間を延長する取扱いを継続します。

なお、当該実績に基づき加点された点数が名簿に反映される期間は、令和5年9月30日から令和6年9月30日までとなります。

また、令和6年度名簿からは、通常の実績期間に基づく加点措置となりますので、令和6・7年度入札参加資格審査申請の際にはご注意ください。

名簿年度 評価項目	令和5年度名簿の 実績期間 [特例措置]	令和6年度名簿の 実績期間 (令和6年10月から) [通常]	参考
			令和5年度名簿の 実績期間 [通常]
【技術評価項目】 CPDS、CPD (継続学習制度) 単位取得者在籍	平成29年4月1日から 令和5年3月31日まで (6年間)	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで (5年間)	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで (5年間)
【社会貢献評価項目】 社会貢献活動等 建設業暴力追放活動	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで (3年間)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで (2年間)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで (2年間)

※ 令和4年度名簿で既に加点されている場合も、確認のため再度、資料を提出いただく必要があります。確認書類の提出がなかった場合は、加点对象とならない場合がありますので、ご注意ください。